

令和6年3月1日から、
指定ごみ袋制度がスタートしています！

●指定ごみ袋制度とは

指定ごみ袋制度とは、家庭からのごみを排出する際に使用のごみ袋の規格（大きさ・色・形）、ごみの種類などを市が定め、指定されたごみ袋により排出されたものを収集する制度であり、ごみの適正排出や分別徹底によるごみ処理量の削減に効果があります。

指定ごみ袋以外の袋で出された「燃やすごみ」「燃やさないごみ」は収集できません！

●対象となるごみ

「燃やすごみ」と「燃やさないごみ」

●販売場所

スーパーマーケット、ホームセンター、ドラッグストア、一部のコンビニなどで販売されています（販売店により、全ての形状・サイズを取り扱っていない場合があります）。

●指定ごみ袋の容量・形状・販売価格

ごみ袋の容量
●45 リットル（大）
●30 リットル（中）
●15 リットル（小）

販売価格（45ℓ平袋タイプ）
●燃やすごみ 10～15円/枚
●燃やさないごみ 13～17円/枚

取っ手付き



平袋



●指定ごみ袋の色・印字色

燃やすごみ
●袋の色：黄色半透明
●印字色：赤色

燃やさないごみ
●袋の色：無色透明
●印字色：深緑色

※指定ごみ袋は自由販売方式によって市場価格で販売されます。（販売価格は、エコクリーンピアはりま調べ R5.12月時点）

燃やすごみ	燃やさないごみ
生ごみ類 プラスチック、ゴム、革、履物、ビニール、他 リサイクルできない紙類・布類 剪定枝・竹・落ち葉・板くず	陶器類、ガラス、電球、ガラス製の混合物 （リサイクル対象の空きびんは除く） 金属類（リサイクル対象の空きかん類を除く） 小型家電

●粗大ごみ・資源物などの出し方について

- 粗大ごみを出す際は、袋に入れないでください。
- 空きかん類や布類、廃乾電池などは、これまでどおり透明・半透明のポリ袋（45リットル以下）に入れて出してください（※これらは、指定ごみ袋に入れて出さないください）。
- 新聞（広告含む）、雑誌類、ダンボール、牛乳パックは、ひもで十字にしばって束ねて出してください。
- 雑がみは、雑誌類と一緒にしてひもで束ねるか、ご自宅にある紙袋に入れて封をして出してください。
- 空きびん、ペットボトルについては、「収集専用かご」に入れてください（※ごみ袋は持ち帰ってください）。

指定ごみ袋制度の導入の大きな目的は、ごみの正しい排出と資源物の分別徹底を図ることです。
高砂市ごみ分別辞典を活用するなど、今一度、ごみの分別についてご確認ください！
（高砂市ごみ分別辞典は、Web上でごみの分け方・出し方を検索できるサイトです）

ごみ分別辞典
はこちら▶



米田B地区
一般家庭用
ごみ収集日程表

保存版
2025年4月から
2026年3月まで

該当地区	・塩市 ・中島3丁目 ・島 ・神爪 ・神爪1～6丁目 ・法華山谷川より東側で国道2号から南側の魚橋
------	--

※各地区の収集日を確認し、当日の午前8時まで に指定のごみステーションに出してください。
※ご近所等に迷惑となりますので、下の収集日以外（特に年末年始）にごみを出さないようにお願いします。

燃やすごみ（週2回） ※指定ごみ袋（燃やすごみ）に入れて出してください。

収 集 日	収 集 地 区
毎週 火・金	・塩市 ・中島3丁目 ・島 ・神爪 ・神爪1～6丁目 ・法華山谷川より東側で国道2号から南側の魚橋
●年末最後・年始最初の収集日については、未確定のため、広報たかさで12月号・1月号等でお知らせします。	

燃やさないごみ（月1回） ※指定ごみ袋（燃やさないごみ）に入れて出してください。

収 集 地 区	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
・島 ・神爪 ・神爪1～6丁目 ・法華山谷川より東側で国道2号から南側の魚橋	14日	12日	9日	14日	11日	8日	30日	10日	8日	12日	9日	9日
・塩市 ・中島3丁目	24日	22日	26日	24日	28日	25日	23日	27日	25日	29日	26日	26日

粗大ごみ（月1回）

収 集 地 区	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
・島 ・神爪 ・神爪1～6丁目 ・法華山谷川より東側で国道2号から南側の魚橋	28日	26日	23日	28日	25日	22日	27日	24日	22日	26日	23日	23日
・塩市 ・中島3丁目	10日	8日	12日	10日	14日	11日	9日	13日	11日	15日	12日	12日

あきかん（月1回） ※これまでどおり45リットル以下の透明・半透明のポリ袋に入れて出してください。

収 集 地 区	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
米田B地区	16日	21日	18日	16日	20日	17日	15日	19日	17日	21日	18日	18日

あきびん・ペットボトル（月1回）

収 集 地 区	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
・島 ・神爪 ・神爪1～6丁目 ・塩市 ・法華山谷川より東側で国道2号から南側の魚橋	17日	15日	19日	17日	21日	18日	16日	20日	18日	22日	19日	19日
・中島3丁目	3日	1日	5日	3日	7日	4日	2日	6日	4日	8日	5日	5日

廃乾電池・ボタン電池（年3回） ※これまでどおり45リットル以下の透明・半透明のポリ袋に入れて出してください。

収 集 地 区	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
米田B地区			4日				1日				4日	

紙類・布類（月1回） ※収集場所はあきびん・ペットボトルのステーションです。

収 集 地 区	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
米田B地区	21日	19日	16日	21日	18日	15日	20日	17日	15日	19日	16日	16日

米田B地区

2025年度一般家庭用ごみ収集日程表

※各地区の収集日を確認し、当日の午前8時まで指定のごみステーションに出してください。
※ご近所等に迷惑となりますので、下の収集日以外（特に年末年始）にごみを出さないようにお願いします。

保存版

2025年4月～2026年3月分

該当地区

- ・塩市 ・中島3丁目 ・島 ・神爪 ・神爪1～6丁目
- ・法華山谷川より東側で国道2号から南側の魚橋

燃やすごみ（週2回）

毎週 火・金

・塩市 ・中島3丁目 ・島 ・神爪 ・神爪1～6丁目 ・法華山谷川より東側で国道2号から南側の魚橋

●年末最後・年始最初の収集日については、未確定のため、広報たかさご12月号・1月号等でお知らせします。

燃やさないごみ（月1回）・粗大ごみ（月1回）

種 類	収 集 地 区	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
 燃やさないごみ	・島 ・神爪 ・神爪1～6丁目 ・法華山谷川より東側で国道2号から南側の魚橋	14日	12日	9日	14日	11日	8日	30日	10日	8日	12日	9日	9日
	・塩市 ・中島3丁目	24日	22日	26日	24日	28日	25日	23日	27日	25日	29日	26日	26日

種 類	収 集 地 区	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
 粗大ごみ	・島 ・神爪 ・神爪1～6丁目 ・法華山谷川より東側で国道2号から南側の魚橋	28日	26日	23日	28日	25日	22日	27日	24日	22日	26日	23日	23日
	・塩市 ・中島3丁目	10日	8日	12日	10日	14日	11日	9日	13日	11日	15日	12日	12日

あきかん（月1回）、あきびん・ペットボトル（月1回）、廃乾電池・ボタン電池（年3回）

※あきかん、電池類はこれまでどおり45リットル以下の透明・半透明のポリ袋に入れて出してください。

種 類	収 集 地 区	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
 あきかん	米田B地区	16日	21日	18日	16日	20日	17日	15日	19日	17日	21日	18日	18日
 あきびん ペットボトル	・島 ・神爪 ・神爪1～6丁目 ・塩市 ・法華山谷川より東側で国道2号から南側の魚橋	17日	15日	19日	17日	21日	18日	16日	20日	18日	22日	19日	19日
	・中島3丁目	3日	1日	5日	3日	7日	4日	2日	6日	4日	8日	5日	5日
 廃乾電池 ボタン電池	米田B地区			4日				1日				4日	

紙類・布類（月1回）

※収集場所はあきびん・ペットボトルのステーションです。

種 類	収 集 地 区	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
 紙類・布類	米田B地区	21日	19日	16日	21日	18日	15日	20日	17日	15日	19日	16日	16日

●ごみの収集に関するお問合せは高砂市エコクリーンピアはりままで ☎079-448-5220 FAX079-448-5338